

議案第 106 号

栗山公園及び夕張川河畔広場に係る 指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所在地
栗山公園	栗山町桜丘 1 丁目及び 2 丁目
夕張川河畔広場	栗山町錦 3 丁目

2 指定管理者となる団体

栗山町中央 3 丁目 44 番地

たかはしダリア 代表 高橋 広仲

3 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで